

平成 29 年第 4 回美郷町議会定例会

議事日程 (第 3 号)

平成 29 年 6 月 15 日 (木曜日) 午前 10 時開議

議案審議 (質疑～討論～表決)

- 第 1 議案第 39 号 財産の取得について
- 第 2 議案第 40 号 財産の取得について
- 第 3 議案第 41 号 財産の取得について
- 第 4 議案第 42 号 財産の取得について
- 第 5 議案第 43 号 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 6 議案第 44 号 美郷町災害危険住宅移転事業の助成に関する条例の廃止について
- 第 7 議案第 45 号 平成 29 年度美郷町一般会計補正予算第 1 号
- 第 8 議案第 46 号 平成 29 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第 1 号
- 第 09 議案第 47 号 平成 29 年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第 1 号
- 第 10 議案第 48 号 平成 29 年度美郷町水道事業会計補正予算第 1 号

陳情等審議 (委員長報告～質疑～討論～表決)

- 第 11 陳情第 3 号 基盤整備事業の補助率増加に関する陳情書
- 第 12 陳情第 4 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合 2 分の 1 復元をはかるための、2018 年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
- 第 13 陳情第 5 号 地方財政の充実・強化に向けた意見書提出を求める陳情書

追加議案審議

- 追加日程第 1 議案第 49 号 工事請負契約の締結について
- 追加日程第 2 発議第 3 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合 2 分の 1 復元を求める意見書の提出について
- 追加日程第 3 発議第 4 号 地方財政の充実・強化に向けた意見書の提出について
- 追加日程第 4 議員派遣について
- 追加日程第 5 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	6番	泉繁夫君
7番	深澤均君	8番	武藤威君
9番	泉美和子君	10番	細井邦男君
11番	熊谷隆一君	12番	藤原政春君
13番	飛澤龍右エ門君	14番	森元淑雄君
15番	熊谷良夫君	16番	杉澤隆一君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	齊藤敦子君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	高橋久也君	農政課長	高橋穰君
商工観光交流課長	藤田信晴君	建設課長	木村英彰君
会計管理者兼 出納室長	鈴木孝悦君	農業委員会 会長	高橋正尚君
農業委員会 事務局長	鈴木忠君	教育長	福田世喜君
教育次長兼 教育推進課長	西鳥羽裕君	教育総務課長	煙山光成君
代表監査委員	深澤克太郎君	生涯学習課長	高橋一久君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	小田長光仁	庶務班長 兼議事班長	高橋圭子
主査	高橋洋子		

◎開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第39号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第1、議案第39号 財産の取得についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第39号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第39号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第39号 財産の取得については原案のとおり決しました。

◎議案第40号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第2、議案第40号 財産の取得についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第40号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第40号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第40号 財産の取得については原案のとおり決しました。

◎議案第41号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第3、議案第41号 財産の取得についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第41号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第41号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第41号 財産の取得については原案のとおり決しました。

◎議案第42号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第4、議案第42号 財産の取得についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。13番 飛澤龍右エ門君。

○13番（飛澤龍右エ門君） 除雪ドーザでございますけれども、今回納入期限が3月2日となっております。それでこの契約書の中には納入期限が3月2日、そして入札執行状況説明書の中には入札期間となっております。この違いと、3月2日ということになりますとシーズンも終わりに近い状況の中でこの入札が執行されたということはどういう状況なのか。3月の納入になります

と今の現時点で入札執行しなければならなかったのかということ伺います。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（木村英彰君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

今回の除雪ドーザにつきましてですが、今回除雪ドーザの業者のほうに確認しましたところ、排ガス規制の関係で、排ガスの処理の機器をつくるのに相当の時間かかるということで、前年度に比べて時間がかかるというふうな回答がございました。したがって、秋田県のほうにも問い合わせしましたけれども、秋田県のほうではやはり年度末までの工期にしているというような事情がありまして、従来であれば10月末の納期としておったところではありますが、それまでに納期される可能性が危険なことがあるということで今回は3月にしたものでございます。

ただ、取った業者がこれについて早く納期いただければ今年度の除雪体制に使えることもあり得るということで、今後協議をしていきたいと思っております。

また、今使っている機械で今年度は対応できるということで、万一3月の納期であっても、ここの、今年度の除雪には影響がないというふうに判断しております。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第42号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第42号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第42号 財産の取得については原案のとおり決しました。

◎議案第43号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第5、議案第43号 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第43号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第43号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第43号 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第44号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第6、議案第44号 美郷町災害危険住宅移転事業の助成に関する条例の廃止についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第44号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第44号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第44号 美郷町災害危険住宅移転事業の助成に関する条例の廃止については原案のとおり決しました。

◎議案第45号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第7、議案第45号 平成29年度美郷町一般会計補正予算第1号を議題

といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第45号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第45号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第45号 平成29年度美郷町一般会計補正予算第1号は原案のとおり決しました。

◎議案第46号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第8、議案第46号 平成29年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第46号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第46号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第46号 平成29年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号は原案のとおり決しました。

◎議案第47号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第9、議案第47号 平成29年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第47号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第47号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第47号 平成29年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号は原案のとおり決しました。

◎議案第48号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第10、議案第48号 平成29年度美郷町水道事業会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第48号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第48号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第48号 平成29年度美郷町水道事業会計補正予算第1号は原案のとおり決しました。

◎陳情第3号の上程、委員会報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第11、陳情第3号 基盤整備事業の補助率増加に関する陳情書を議題といたします。

暫時休憩いたします。

（午前11時11分）

（午前11時12分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

熊谷隆一君の除斥について採決します。

お諮りします。

この陳情については、熊谷隆一君に関係があると認められますので、地方自治法第117条の規定により熊谷隆一君を除斥したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。よって、熊谷隆一君を除斥することに決しました。

熊谷隆一君の退場を求めます。

暫時休憩いたします。

（午前11時12分）

（午前11時13分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

この陳情の審査方を産業建設常任委員会に付託しておりましたので、副委員長の報告を求めます。産業建設常任委員会副委員長 杉澤隆一君、登壇願います。

（産業建設常任副委員長 杉澤隆一君 登壇）

○産業建設常任副委員長（杉澤隆一君） 6月5日の本会議において当委員会に審査を付託されました陳情第3号 基盤整備事業の補助率増加に関する陳情書について、審査経過と結果をご報告申し上げます。

6月12日、委員5名の出席のもと、当委員会を開催し、委員会規則第17条の規定により委員長熊谷隆一君を除斥し、4名の委員をもって慎重に審査いたしました。

審査では、他市町村の動向などの質問後、T P Pの問題に加え、今F T AやE P Aの問題など

も出てきている。こうした農業を取り巻く環境を考えた場合、採択すべきと考えるとの意見がありました。

採決の結果、出席委員の全会一致で採択すべきものと決定し、町長に送付することを適当と認めるものとなりましたので、ご報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） ただいまの副委員長報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

陳情第3号について、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第3号について、副委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、陳情第3号 基盤整備事業の補助率増加に関する陳情書は副委員長報告のとおり採択することに決しました。

熊谷隆一君を入场させてください。

暫時休憩いたします。

（午前11時16分）

（午前11時16分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎陳情第4号の上程、委員会報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第12、陳情第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを議題といたします。

この陳情の審査方を教育民生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
教育民生常任委員長 武藤 威君、登壇願います。

(教育民生常任委員長 武藤 威君 登壇)

○教育民生常任委員長(武藤 威君) 教育民生常任委員会から報告いたします。

6月5日の第4回定例会本会議におきまして当委員会に審査を付託されました陳情第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請について、審査経過と結果を報告申し上げます。

6月12日、委員5名の出席のもと、当委員会を開催しまして慎重に審査いたしました。

陳情第4号の審査については、教職員組合からの現場の声であり、かなり厳しい状況にあることを感じる。自治体の財政も圧迫していることを考えると、採択すべきと考えるという意見やこのままいくと大変だと思うので採択するべき、また中身は十分わかるので採択すべきという意見のほか、一方国の負担額が三位一体改革で2分の1から3分の1になったことについては、各教育者のニーズをふやすということに移行したように感じることもあるので、一概に2分の1に戻すということについては財政的にももう少し様子を見ていくべきではないかと考える。継続審議でという意見もありました。

採決の結果、採択4人、継続1人という結論になりましたので、議会に報告いたします。以上です。

○議長(高橋 猛君) ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

陳情第4号について、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第4号について、委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、陳情第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の陳情については、委員長報告のとおり採択することに決しました。

◎陳情第5号の上程、委員会報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第13、陳情第5号 地方財政の充実・強化に向けた意見書提出を求める陳情書を議題といたします。

この陳情の審査方を総務常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。総務常任委員長 森元淑雄君、登壇願います。

（総務常任委員長 森元淑雄君 登壇）

○総務常任委員長（森元淑雄君） 総務常任委員会より報告をいたします。

6月5日の本会議において、当委員会に審査を付託されました陳情第5号 地方財政の充実・強化を求める陳情書についての審査経過と結果を、ご報告申し上げます。

6月9日、全委員出席のもと、当委員会を開催して慎重に審査いたしました。

審査では、本来交付税は財政力の弱いところに手厚く確保するという役割をもっており、地方自治体固有の財源であり、地方としては声高に要求していくことが大事であり、採択すべきものという意見や、これからは国の援助がなければますます衰退していくので、この陳情は採択すべき願ってもない意見書であるが、今後案ぜられることは国の財政がどのように変化していくのか気がかりではあるが、願意としては賛成である。交付税の減は地方の弱体化に直結するので、交付税やその他の財源が地方に来るように陳情は採択すべき。交付税を減らされた場合、どのような影響があるのかと考えると、この陳情に賛成して国に強く求めていくべきであるという意見がありました。

採決の結果、出席委員の全会一致で採択すべきものと決しましたので、ご報告いたします。

○議長（高橋 猛君） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

陳情第5号について、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第5号について、委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、陳情第5号 地方財政の充実・強化に向けた意見書提出を求める陳情書は委員長報告のとおり採択することに決しました。

暫時休憩します。

(午前11時23分)

(午前11時25分)

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま配付しました追加議事日程表のとおり案件が提出されております。

これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩します。

(午前11時25分)

(午前11時27分)

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議案第49号の上程、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 追加日程第1、議案第49号 工事請負契約の締結についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 議案第49号 工事請負契約の締結について、ご説明いたします。契約書の案及び入札執行の詳細について、次のページに掲載しております。

提案理由ですが、坂本東嶽邸蔵・離れ改修工事について、6月5日に一般競争入札を執行した結果、5,508万円で美郷町土崎のはりま建設株式会社に落札となりましたので、契約に当たり議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めらるるのでございます。

なお、本工事の工期は議会の議決後の着工、完成が平成30年3月16日でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。11番 熊谷隆一君。

○11番（熊谷隆一君） この工事につきましては、これまでも説明を受けておりますけれども、いま一度わかりやすいように工事内容について伺います。

この工事の入札等の案件については、異議ございません。

○議長（高橋 猛君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋一久君） ただいまのご質問にお答えいたします。

これの坂本東嶽邸蔵・離れ改修工事でございますが、蔵の工事の内容でございますが、蔵のほうは87%の工事費を使うこととなっております。離れのほうが13%の予定でございますが、昨年度から坂本邸離れについては基礎部分の改修工事が終わっておりまして、その後離れについては耐震補強材による木材、鉄骨補強工事を行い、建物の補修等が主な施工となる予定でございます。今年度で離れの改修工事は終了いたしまして、蔵のほう、ついでに蔵のほうになりますが、こちらのほうは基礎の部分の経年劣化等による改修を行い、耐震補強のための鉄骨補強工事が主な施工となる予定でございます。

来年度、30年度には補修工事の主な工事が終わります。来年度土壁、しっくいがございますが、部分補修を行って終える予定となっております。

説明は、以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第49号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第49号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第49号 工事請負契約の締結については原案のとおり決しました。

◎発議第3号の上程、表決

○議長（高橋 猛君） 追加日程第2、発議第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りいたします。

ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑・討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

発議第3号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、発議第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書の提出については原案のとおり決しました。

◎発議第4号の上程、表決

○議長（高橋 猛君） 追加日程第3、発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りいたします。

ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑・討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

発議第4号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出については原案のとおり決しました。

◎議員派遣について

○議長（高橋 猛君） 追加日程第4、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり派遣することにしたと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣については、お手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長（高橋 猛君） 追加日程第5、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

議会広報常任委員会委員長、議会運営委員会委員長より審査中の事件等について会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がありました。

お諮りします。議会広報常任委員長、議会運営委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議会広報常任委員会委員長、議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で、今定例会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして、平成29年第4回美郷町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後11時34分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成29年6月15日

美郷町議会議長 高 橋 猛

署 名 議 員 森 元 淑 雄

署 名 議 員 熊 谷 良 夫